

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県南魚沼市

### 3 地域再生計画の区域

新潟県南魚沼市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の国勢調査人口は、平成27年には6万人を下回り、令和2年は54,851人となっている。この数値は、平成27年国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の同年の推計値55,596人より700人以上少なくなっており、人口減少が更に急速に進行している。社人研推計（令和2年国勢調査に基づく推計）によると、令和32年には総人口が35,646人となる見込みである。【人口】

年齢3区分人口の推移を国勢調査と社人研推計（令和2年国勢調査に基づく推計）で見ると、年少人口は、年々減少しており、今後も減少が見込まれている。生産年齢人口は、平成17年以降、急速に減少しており、今後も減少が見込まれている。老年人口は、令和7年をピークに減少に転じることが見込まれており、令和7年以降は、すべての年齢区分で人口減少が見込まれ、令和32年には生産年齢人口と老年人口が同程度になるとされている。【年齢3区分別の人口】

出生数と死亡数による自然増減を見ると、平成13年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、その差は年々大きくなっている。特に平成24年以降は、死亡数が800人前後で推移する中、出生数は減少傾向となっている。

出生数を見ると、おおむね減少傾向となっており、平成24年以降は500人未満、さらに令和3年以降は300人程度で推移している。合計特殊出生率を見ると、年による変動が見られるものの、近年はおおむね低下傾向となっており、令和3年以降は1.2程度となっている。新潟県や全国と比較すると、平成24年までは新潟県や全

国より高い年が多くなっているが、平成 25 年以降では、大きな差は見られない。特に合計特殊出生率の対象となる 15～49 歳女性人口（外国籍住民を含む）を見ると、減少傾向となっており、令和元年以降は 10,000 人を下回っている。一方、15～49 歳女性人口に占める外国籍女性住民の割合は、令和 3 年以降、上昇傾向となっており、特に 20～29 歳女性人口に占める外国籍女性住民の割合は、令和 4 年に 1 割を超え、令和 6 年には約 2 割（19.3%）となっている。【総人口の自然動態】

市外からの転入数と市外への転出数による社会増減を見ると、一部の年を除き、転出数が転入数を上回る社会減となっている。社会増減数を見ると、一部の年を除きおおむね 250 人前後の社会減となっている。近年では、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年が約 500 人の社会減となる一方、令和 4 年はわずかに転入数が転出数を上回る社会増で、令和 5 年も社会減は約 120 人と比較的少なくなっていたが、令和 6 年には約 290 人の社会減となっている。

社会増減について、県外からの転入及び県外への転出の状況を地域ブロック別に見ると、平成 26 年以降、令和 2 年、令和 4 年を除くいずれの年も、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転出超過（転出数が転入数を上回る）が最も多く、令和 2 年は国外への転出超過、令和 4 年は国外からの転入超過（転入数が転出数を上回る）が最も多くなっている。また、令和 2 年、令和 3 年を除くいずれの年も国外は転入超過となっている。【総人口の社会動態】

人口減少に加え、少子化と超高齢社会が急速に進行しており、経済活動の縮小や担い手、人材の不足による影響が、地域の産業だけでなく、地域における活動やコミュニティなど、市民生活にかかわる様々な分野に及び、地域社会の連帯感や一体感が薄れることが危惧されている。

また、感染症の世界的な流行、不安定な海外情勢等の影響による原油価格や物価の高騰、地球規模での気候変動などを背景に、社会経済情勢が大きく変化する中、市民の価値観の多様化が進んでいる。【『地域の現状』の原因となる、地域の課題】

将来にわたって持続的なまちづくりを進めるために、出生数と子育て世代の人口の確保を図り、少子化を段階的に抑制するとともに、人口減少が進む中、特に生産年齢人口における社会減が地域経済の縮小、労働力の不足、地域コミュニティ機能の低下など、社会・経済に影響をあたえること懸念されるため、生産年齢人口における社会増減数（転入数－転出数）において、社会減を段階的に抑制していく必要

がある。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を目指す。【『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組】

- ・基本目標 1 市民の生きる健康を支え、誰もがいきいきと暮らせるまちをつくる
- ・基本目標 2 安心して子どもを産み育てられ、生涯にわたり学び成長し、活躍できるまちをつくる
- ・基本目標 3 豊かな自然と都市機能が調和した、暮らしやすく、環境にやさしいまちをつくる
- ・基本目標 4 地域資源を活かした産業を支え、誰もが働きやすく活気のあるまちをつくる
- ・基本目標 5 新しい課題や環境の変化に柔軟に対応し、持続可能なまちをつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	介護が必要な高齢者の割合	18.3%	県平均以下	基本目標 1
	日常生活の中で意識して身体を動かしている市民の割合	57.7%	60%	
	「南魚沼市は暮らしやすい」と思う市民の割合	55.9%	60%	
イ	合計特殊出生率	1.02	1.41	基本目標 2
	総人口に占める年少人口(0~14歳)の割合	11.1%	11.6%	
	子育て支援制度に満足し	65.4%	70%	

	ている保護者の割合			
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生82.7 % 中学生66.3 %	全国・県の平均以上	
ウ	鉄道・バス交通のカバークロム人口の割合	77%	100%	基本目標 3
	本市独自の温室効果ガス累積削減量	0 t-CO <sub>2</sub>	9.95千 t-CO <sub>2</sub> (R 7～11年度累積)	
	「南魚沼市に住み続けたい」と思う市民の割合	53.1%	58%	
エ	市民1人当たり課税対象所得	1,267,749円	県内20市平均以上	基本目標 4
	市内への来訪者数	362.2万人	380万人	
	女性就業率	53.9% (R 2年)	57%	
	「働く環境として南魚沼市に魅力を感じる」市民の割合	11.5%	13%	
オ	人口の社会増減数	転出超過288人	転出超過128人以下	基本目標 5
	日本人女性人口(20～40歳代)の社会増減数	転出超過96人	転出超過75人以下	
	「行政区や地域での行事や地域づくり活動に関心がある」市民の割合	61.6%	62%	

## 5 地域再生を図るために行う事業

## 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

第2期南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 市民の生きると健康を支え、誰もがいきいきと暮らせるまちをつくる事業

イ 安心して子どもを産み育てられ、生涯にわたり学び成長し、活躍できるまちをつくる事業

ウ 豊かな自然と都市機能が調和した、暮らしやすく、環境にやさしいまちをつくる事業

エ 地域資源を活かした産業を支え、誰もが働きやすく活気のあるまちをつくる事業

オ 新しい課題や環境の変化に柔軟に対応し、持続可能なまちをつくる事業

### ② 事業の内容

ア 市民の生きると健康を支え、誰もがいきいきと暮らせるまちをつくる事業

すべての市民が、住み慣れた地域で、生涯にわたって自分らしく、いきいきと暮らせるよう、医療と福祉の充実と、こころとからだの健康づくりにより、市民を支えるとともに、多様な価値観を持つ市民一人ひとりが互いに尊重し合う地域社会の実現に向けた取組を推進する事業

#### 【具体的な事業】

- ・市民参加による健康づくりの環境整備
- ・地域医療体制の充実
- ・相互理解と共に支えあう社会の推進
- ・地域の力を引き出す介護予防と福祉サービスの充実
- ・地域福祉の推進

- ・人権尊重のまちづくりの推進 等

## イ 安心して子どもを産み育てられ、生涯にわたり学び成長し、活躍できるまちをつくる事業

安心して結婚、妊娠、出産、子育てができ、充実した教育環境の下で子どもたちが健やかに育つよう、子育て支援や環境づくりを推進するとともに、生涯学習、スポーツ、地域文化の振興、地域に根差した野外・教育環境の充実によって、生涯にわたってすべての世代の市民が学び、成長し、誰もが活躍できる機会の創出に向けた取組を推進する事業

### 【具体的な事業】

- ・妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援
- ・学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進
- ・家庭の教育力向上、不登校などの子どもへの支援の充実
- ・生涯学習機会の充実
- ・文化施設の活用
- ・生涯にわたってスポーツができる環境の整備
- ・野外・環境教育の推進 等

## ウ 豊かな自然と都市機能が調和した、暮らしやすく、環境にやさしいまちをつくる事業

豊かな自然環境を守り、その恵みを活かしながら次代に引き継ぐとともに、循環型社会の推進や脱炭素社会の実現に向けた取組、災害や雪に強く、暮らしやすいまちづくりのための環境整備により、ひとと環境にやさしいまちづくりを推進する事業

### 【具体的な事業】

- ・自然環境の保全
- ・循環型社会のための体制の構築
- ・省エネルギーの推進
- ・公害の未然防止
- ・都市計画の推進

- ・公共交通体系の構築
- ・住みやすい住環境の提供
- ・持続可能な安定した水道事業の推進
- ・地域防災力の向上
- ・災害時の対応力強化 等

## エ 地域資源を活かした産業を支え、誰もが働きやすく活気のあるまちをつくる事業

南魚沼産コシヒカリをはじめとする質の高い農産物を生産する農林業、高速交通網の利便性を活かした商工業、豊かな自然や歴史・文化的資源を活かした観光業など、地域資源を活かした産業を支え、その振興と産業間の連携を促して地域の「稼ぐ力」を高めるとともに、若者や女性をはじめ、多様な市民がやりがいを感じて働きやすく、チャレンジしやすい、働く魅力に満ちた活気あるまちづくりを推進する事業

### 【具体的な事業】

- ・農地の生産性向上と効率化の推進
- ・森林資源の活用と林業基盤の整備
- ・戦略的な四季観光の推進
- ・商工業の活性化
- ・職業能力の向上支援と雇用の場の確保 等

## オ 新しい課題や環境の変化に柔軟に対応し、持続可能なまちをつくる事業

デジタル化などの新たな技術の活用によって様々な課題や変化に柔軟かつ的確に対応し、「誰一人取り残さない」人にやさしく、効率的で健全な行財政運営を図ります。また、市民や地域、事業者や団体、さらに本市に関わる様々な人々がまちづくりに取り組みやすく、行政を加えた各主体が共創・共働しやすい環境整備を進め、地域の魅力づくり、暮らしを支える仕組みの強化を図り、移住、定住を促進し、持続可能なまちづくりを推進する事業

#### 【具体的な事業】

- ・市民と行政の共創・共働によるまちづくり体制の確保
- ・関係人口の創出・拡大
- ・行政システムの高度化と市民サービスの向上
- ・都市間連携の推進、効果的・効率的な行財政運営 等

※なお、詳細は第3次南魚沼市総合計画のとおり

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

4,800,000 千円（令和8年度～令和12年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市WEBサイト上で公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

## 6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで